

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の当院の対応について

2023年5月8日

初台リハビリテーション病院

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更となりました。位置付け変更に伴い当院での対応を一部変更致します。ウイルスの特性に変化はなく、当院には重症化リスクが高い方が多く入院されているため、引き続き院内感染の拡大防止に努める必要があります。以下の対応を当面継続しますので御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

対応については地域での発生状況、連携急性期病院の状況等を確認しながら今後も検討を継続し、随時変更することがあります。

○面会

週1回、15分間の予約制面会を継続します。

○マスクの着用

院内ではマスク着用を継続します。

患者様と御家族が接触される際は、面会時をはじめ院外での同行時などもマスク着用の継続をお願いいたします。

○入院中に感染が判明した場合

今まではコロナ病床への転院が可能でしたが、5類感染症では軽症の場合は原則的に転院をすることはできません。中等症 II(酸素投与必要)以上に重症化した場合、重症化の傾向がある場合には専門病床への転院を調整します。

5類感染症では感染療養期間中も入院医療費の自己負担分は生じます。

○隔離、濃厚接触の考え方

原則感染者を個室の方は個室内、多床室の方は自室のカーテン内に隔離対応させていただきます。

同室内の方は院内での感染拡大防止の観点から濃厚接触者としての対応を行います。

濃厚接触時は同室者の発症日を0日として自室内隔離を開始し、個人防護具を使用しながら訓練を継続します。訓練時間は平常時よりも制限することがあります。1-4日の間に1回、5日目に1回のPCRまたは抗原検査を行い、2回とも陰性が確認されれば自室外での訓練を再開します。

○感染判明後の訓練の実施

感染判明時は一旦訓練を中止します。

発症後は症状の経過をみながら、可能と判断したタイミングで個人防護具を使用しながら訓練を再開します。訓練時間は平常時よりも制限することがあります。